

令和7年度 坂戸市中央第一地域包括支援センター事業報告書

1 基本方針

- (1) 坂戸市中央第一地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を実施した。
- (2) センター事業は「第9期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「令和7年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針」に基づき、年間事業計画表に従い実施した。

2 今年度の取り組みと目標

項目	事業・取組	内容	目標	実績
生活支援 体制整備 事業	地域支え合 い活動の継 続と担い手 づくり	多様な支え合いの活動情報を収集し、広く地域へ向け て発信することで担い手を 募ってゆく	年2回以上	地域ミーティン グを土曜日2回 開催し、幅広い年 代の参加で多様 な支え合い活動 を収集し発信し た 新たな通いの場 2カ所を創出し た
権利擁護 業務	地域住民へ の周知	地域サロン等へ権利擁護や 成年後見制度に関する周知 活動を行う	年2回以上	自治会、老人会、 地域サロン5団 体への出前講座 にて、権利擁護や 成年後見制度に ついて周知した
認知症総 合支援事 業	オレンジカ フェの継続 と正しい知 識の普及	世代や対象者を問わず交流 する場の運営をサポートす る 認知症に関する勉強会の実 施	3カ所以上	おれんじカフェ の活動支援（高校 1カ所、地域内3 カ所） 認知症サポータ ー養成講座開催 （2カ所） 認知症声かけ訓 練実施（1回）

				認知症地域学習会及び相談会（1回）
介護予防推進事業	住民の意識の向上とお達者体操自主グループへの支援	既存グループの活動継続およびフォローアップ支援 健康増進・介護予防講座の実施	9Gの支援 年1回以上	坂戸お達者体操自主グループへの訪問支援(8G計15回)アドバイザー派遣(4G)を実施 全22回のすこやか脳クラブを運営、9名受講 地域団体への健康増進、介護予防講座を実施(3団体)
運営体制	職員のスキルアップ、人材育成	OJT(職場内教育)外部研修会への参加	各自年2回以上	業務に資する研修を各自10回以上受講し他職員と共有

3 運営体制

(1) 所内の情報共有について

朝礼及び月1回の所内会議で、個別ケースの事案の共有と検討を行い、委託事業においては各事業の進捗状況と結果を全職員で共有した。会議録や市からの連絡事項等はセンター内で回覧後、適切に保管した。

(2) 職員研修について

地域包括支援センターの業務に資する研修に各自参加し、終了後は報告書を資料と共に回覧すると共に他職員へのOJTとして所内会議にて報告した。

4 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア. 実態把握

高齢者の心身状況や家庭環境等について実態把握を行い、隠れた問題やニーズに対し早期対応に努めた。

イ. 総合相談業務

- ・包括支援センターの役割について、地域サロン・自治会・老人会・民生委員定例会等を通じて周知し窓口体制を整えた。センターの存在を周知することで見守り体制の強化と虐待等の防止を図った。
- ・地域のネットワーク連携によって、支援を必要とする高齢者を見出し、保健、医療、福祉サービス等の支援につないだ。圏域の民生委員定例会、グループホーム運営推進会議に出席し、住民団体と相互関係を構築、相談・情報が集まりやすい体制づくりに努めた。

(2) 権利擁護業務

- ・センターが担う権利擁護業務(高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害)について周知するため、5カ所の地域住民が集う場に出向いてミニ講座を実施した。
- ・権利擁護に関する相談では、市役所、社会福祉協議会、警察署、消費生活センター等と連携して対応した。
- ・西入間警察署と連携し、地域住民に対して詐欺予防を学ぶ機会を年3回提供した。
- ・判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、市担当部署と連携して支援した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・包括的・継続的ケアを実現するため関係機関や介護支援専門員と連携し、介護支援専門員への支援を行った。ケアマネジメントの質の向上のため、介護支援専門員研修(1回)を市内地域包括支援センター合同で開催した。中央第一圏域ではケアマネサロン(1回)を開催し情報交換会を実施した。

5 地域包括ケアシステム推進

団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む中で、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現をめざした取り組みを推進した。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療推進のためセンターの情報提供機能や医療連携機能強化に努め、地域包括ケアシステム推進協議会の会議研修、市民公開講座に参加した。

(2) 生活支援体制整備事業

元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍をする場の創設と後方支援を実施した。

第1層協議体会議に参加。第2層コーディネーターとして第1層コーディネーターと連携を図り、圏域内で地域ミーティングを年2回開催した。地域ミーティングには20代から90代までの幅広い年齢層の参加を得て意見交換と繋がりづくりを行った。

(3) 認知症総合支援事業

認知症高齢者が安心して暮らせる地域を目指し、パンフレットの配布や講座により、地域住民の理解を深めた。地域住民や関係機関との連携強化に努め、認知症地域支援推進員はチームオレンジコーディネーターとして、チームオレンジの運営支援を図った。認知症

初期集中支援チーム員会議 検討委員会への参加、声掛け訓練、認知症サポーター養成講座、地域学習会、出張相談会を開催。おれんじカフェの運営支援を実施した。

(4) 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議及び自立支援型地域ケア会議で整理された課題を関係機関と共有した。自立支援型地域ケア会議の開催においては、圏域の居宅介護支援事業所全てに参加を促し計画的に実施。地域課題を検討するため圏域内の地域ケア会議を年1回開催し、圏域の課題として報告した。吸い上げられた地域課題について検討するため、年2回の地域ケア推進会議に参加した。

(5) 介護予防推進事業

一般介護予防事業の充実を図るため、対象者の把握に努め、虚弱高齢者に対し基本チェックリスト等を行い、介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業（サービスC）等、適切な介護予防教室やサービスにつなげた。

すこやか脳クラブの開催、お達者体操の支援を実施。フレイル予防についてサロンやお達者体操、自治会等を通じて周知、啓発を行った。

6 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活してゆくために、できる限り在宅で自立した日常生活が継続できるよう支援した。また、利用者のできることを共に発見し、主体的な活動と生活の質の向上を高めることを目標とし、現在の状態の維持・改善が図れるように自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成した。サービス提供に際しては、公平性を踏まえた情報提供を行い、目標の達成状況を評価した。

7 その他の事業

- (1) 地域住民向けの出前講座を5団体からの依頼を受けて計9回開催した。
- (2) 介護者の方の声を聴く場、交流の場として第一回介護者サロンを開催した。

坂戸市中央第一地域包括支援センター概要

1 事業者概要

法人名称	社会医療法人 刀仁会
代表者役職名	理事長 清水 要
事業所名称	坂戸市中央第一地域包括支援センター
事業所所在地	埼玉県坂戸市千代田 4-13-3 (3F)
電話番号	049-283-3721
FAX番号	049-283-3722
介護保険事業所番号	1106000076
サービス提供地域	坂戸市 (中央第一地区)

2 事業所の職員体制

(1) 職員配置数 ※備考には管理者兼務等記載

職員	常勤職員	非常勤職員	備考
管理者	1名	0名	
保健師等	1名以上	0名	
主任介護支援専門員	1名以上	0名	管理者兼務
社会福祉士等	1名以上	0名	
介護支援専門員	1名以上	0名	
事務員	0名	1名	

(2) 職員の勤務時間

区分	勤務時間	備考
平日	午前8時45分～午後5時45分	
土曜日	午前8時45分～午後5時45分	
日曜日	休業日	
祝日	休業日	
年末年始 (12月30日～1月3日)	休業日	

3 サービス提供時間

区分	サービス提供時間	備考
平日	午前9時00分～午後5時30分	
土曜日	午前9時00分～午後5時30分	
日曜日	休業日	
祝日	休業日	
年末年始 (12月30日～1月3日)	休業日	

4 事業所建物の概要

建物構造の概要	地上3階建て S造
竣工年月日	平成20年3月11日
建物増改築の概要	
執務室面積等	
事務室	部屋数 2 34.63㎡
相談室	部屋数 1 8.94㎡
駐車場	坂戸中央クリニック駐車場内

5 従業者名簿

職 種	(ふりがな) 氏 名	資 格	その他所有する資格
管理者 主任介護支援専門員		主任介護支援専門員	社会福祉士
保健師等		看護師	
社会福祉士		社会福祉士	精神保健福祉士
介護支援専門員		介護支援専門員	社会福祉士
介護支援専門員		介護支援専門員	看護師
保健師		保健師	看護師
事務員			